

鎌倉市と J:COM 湘南が 「災害時等における緊急放送の協力に関する協定書」を締結 —J:COM チャンネルで緊急時の災害情報等を放送—

鎌倉市(市長:松尾 崇)と株式会社ジェイコム湘南(J:COM 湘南、所在地:神奈川県横須賀市、代表取締役社長:牟田口 新一郎)は 4 月 7 日、台風や地震などの災害が発生した場合や災害が発生する恐れがある場合に、放送事業者から市民に対して避難勧告等の緊急情報を提供する「災害時等における緊急放送の協力に関する協定書」を締結いたしました。

この協定により、災害や緊急を要する事態発生時に、鎌倉市から J:COM 湘南へ、市民に対する緊急情報の提供要請があった場合、J:COM 湘南 鎌倉局のサービスエリア内で放送している「J:COM チャンネル鎌倉」(地上デジタル 11ch)にて、市民の皆さまへ告知や情報提供を行います。

なお、鎌倉市と J:COM 湘南は過去にも災害時の情報提供に関する協定書を締結しておりましたが、この協定の締結により、これまでのデータ放送画面での提供から、コミュニティチャンネルの放送画面上にテロップが表示されることで、緊急情報を地域の皆さまへより分かりやすく、迅速にお伝えいたします。

J:COM は、地域の情報を細かくエリアごとに放送できるコミュニティチャンネルの特長をいかし、各地の行政と災害時の放送に関する協定締結を進めています。今後も、地域の安全・安心なまちづくりに、さらに貢献していきます。

<締結する協定の概要>

1. 協定名
「災害時等における緊急放送の協力に関する協定書」
2. 締結者
 - (1) 鎌倉市長 松尾 崇
 - (2) 株式会社ジェイコム湘南 代表取締役社長 牟田口 新一郎
3. 締結日
2016 年 4 月 7 日(木)
4. 締結方法
文書による締結

今回の協定締結により提供されることになった、鎌倉市の緊急情報をご覧いただけるエリアは以下の通りです。

視聴可能エリア (一部地域を除く)	J:COM 湘南 鎌倉局サービスエリア(鎌倉市、逗子市(一部))
チャンネル	J:COM チャンネル鎌倉 地上デジタル 11ch
視聴可能世帯数	約 6 万世帯 ※2016 年 2 月末時点
視聴可能な世帯	J:COM の回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関係なく無料で視聴できます。

<放送イメージ>



J:COM チャンネルについて

「J:COM チャンネル」は、地域密着のオリジナルチャンネルです。J:COM の有料サービスへの加入・未加入を問わず、無料で視聴できます。「ジモト大好き。」をキャッチコピーに、イベント・お勧めスポット・歴史・自然など、地域の情報を発信します。(チャンネル番号:地上デジタル 11ch)

株式会社ジェイコム湘南について

株式会社ジェイコム湘南(本社:神奈川県横須賀市、代表取締役社長:牟田口 新一郎)は、鎌倉市、逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、葉山町、横須賀市、三浦市でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話、モバイル等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ会社として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。